

第4回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：平成26年11月21日（金）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 18階 第4常任委員会会議室

1. 開 会

○吉見委員長 それでは、定刻になりましたので、第4回札幌市行政評価委員会を開始いたします。

2. 議 事

○吉見委員長 今日の議事は三つになりますけれども、メインになるのは（3）の最終指摘です。既に、事務局からメール等々で少しご案内があったと思いますけれども、そこに時間をかけますので、指摘事項の内容についてご指摘があれば積極的にお願いしたいと思います。

まず、議事（1）から始めたいと思います。

議事（1）は、外部評価報告書の構成についてでございます。

まず、事務局から説明をお願いします。

○推進担当係長 推進担当係長の立野と申します。よろしくお願いたします。

まず、お手元の資料ですけれども、次第が1枚ありまして、それ以外に資料1から資料4までございます。資料1はホチキス留めのもの、資料2は1枚物、資料3は対象の4施策分をまとめてホチキス留めさせていただいております。資料4は、施策ごとにホチキス留めをしております、観光文化関係の施策については二つの施策がございますけれども、一つにまとめてホチキス留めをさせていただいておりますので、3セットございます。最後に、A3判の参考資料を付けさせていただいております。

過不足はございませんか。

それでは、議事（1）の報告書の構成のご説明をさせていただきます。

まず、資料1をご覧ください。

こちらは、今年度の行政評価委員会の報告書の構成案となりまして、全体として四つの章立てとしております。

第1章では、外部評価の概要として、1番目が評価の目的と対象、2番目が評価項目、3番目が市民参加の取組について、4番目が評価対象事項を選定した理由、5番目が評価委員会の審議経過ということで考えております。

次の第2章では、市民参加の取組、市民参加ワークショップについてになります。1番目が取組の概要、2番目が対象テーマの設定の考え方について、3番目から5番目については開催日程や参加者募集の方法、グループ分けなど具体的な実施方法について記載する予定です。そして、6番目は、実施結果とその活用として、ワークショップで出された各グループからの提案内容と委員会の指摘との関連について記載していきます。以上の順で記載を考えております。

続く第3章では、委員会よりいただいた評価結果を施策ごとに分けて記載いたします。施策は四つありますので、ここには1から3と書いてありますけれども、最終的には1から4ということで、四つの施策に対しての指摘項目を記載していく予定で考えております。

冒頭には、総括コメントということで、今年度の評価全体を通して感じられた委員会からの意見を記載いたします。その上で、施策ごとに、1番目が評価対象となった施策の概要について、2番目がヒアリングでの論点及び視点、3番目がワークショップを実施した施策についての感想、4番目が具体的な指摘事項という順で考えております。その後、評価対象事業について所管部局ごとに整理した一覧表を掲載し、最後には、行政評価委員会の委員構成として委員の皆様の名簿を掲載いたします。

報告書の第3章の(1)から(3)の記載内容としては、資料1の裏面になります。

2ページ目から4ページ目をご覧ください。

まず、2ページ目になりますが、こちらは施策の概要です。施策の関連情報として、施策の考え方、指標、予算・決算額などを記載しております。その下に、当該施策に関連する評価対象事業について、それぞれの事業概要、予算・決算額を載せております。

続く3ページから4ページ目には、ヒアリングの論点・視点、さらに、市民参加ワークショップの対象となった施策については、その感想も掲載する予定です。具体的な記載内容については、次回の委員会の中でご確認をいただきたいと思っております。

記載内容の最終的なイメージとしましては、最後に添付しております参考資料のような形で作成していきたいと考えております。

それでは、資料1の構成案に戻っていただきまして、最後の第4章になります。

こちらは、参考資料として、市民参加の取組のワークショップで市民の皆様が提案をまとめるまでの議論の推移、経過をお示しするための詳細な結果の報告書を添付します。

以上の順で考えておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 構成についてでございます。

基本的には昨年と同じというふうに理解してよろしいでしょうか。変わっているところはありますか。

○推進担当係長 同じようなことを記載しているところはまとめておりますけれども、内容は去年と同じでございます。

○吉見委員長 ですから、昨年も委員をなさっていた方につきましては、大体イメージが湧くのではないかと思います。

この構成につきまして、何かご意見はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 こういう方向で進めてよろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、そのようにいたしたいと思います。

議事(2)に移ります。

外部評価報告書の総括コメントについてでございます。

こちら、事務局から説明をお願いいたします。

○推進担当係長 それでは、資料2をご覧ください。

こちらは、今年度の委員の評価に当たりまして、個々の指摘事項に共通して見えてきた課題や、ヒアリングを含めた委員会の活動全体を通しての印象などについて、委員会としてのコメントとしてまとめたものになります。

簡単にご説明させていただきますと、一つ目については、事業目的の明確化と指標の設定についてです。

今回の評価対象事業について、事業の目的や目標がしっかりしていないものや、設定が難しいということで指標の設定が不十分な事業がありました。札幌市として事業を行う以上、事業の目的を明確化し、成果を可能な限り定量的な成果指標で示すべきであるという観点になります。

二つ目は、市民への情報提供についてです。

札幌市が行っている事業は、ホームページなどで市民へ情報提供されていることは理解しますが、例えば防災のパンフレットが市民に届きやすい場所に配架されていなかったり、都心部の今後の姿というものが市民にわかりやすく示されていないなどの課題があるという印象を受けました。情報提供をする際には、情報を受け取る市民にとってわかりやすく、受け取りやすい情報提供に努めるべきであるという観点です。

三つ目は、市内部の連携の強化についてです。

ヒアリング等の中で、防災の事業などで密接に関係しているにもかかわらず、情報共有などの連携が図られていないケースが見受けられました。効果的・効率的な業務執行のためには、所管部局が違ったとしても関連する事業は一体的に進めていることが大事であり、今後のさまざまな行政課題に対応していくためには、こうした考え方がさらに重要になってくるという観点になります。

以上、総括コメント（案）についてご確認をいただければと思います。

私からは以上です。

○吉見委員長 先ほどの構成にありましたように、第3章の一番初めのところに来るものです。

総括ですので、例として、と書いてありますけれども、それぞれのものについて述べるというよりは、全体についてのものですね。例えば、1番目のものも3番目のものもそうですけれども、毎年言っているなという感じがしないわけでもないです。そういう意味では、いろいろな施策に共通する課題が今年も見られたと言えるかもしれません。

文言等の修正提案など、これにつきまして何かございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○吉見委員長 今なければ、後でまたまとめてでも結構でございます。議事（3）でそれぞれの指摘を見ますので、その上で、改めて、この部分を変えましょうとか加えましょうということでも結構でございます。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、先に進めさせていただきます。

議事(3)でございます。

最終指摘についてですが、今日の中で、時間がかかるかと思いますが。

三つの施策がございますので、それぞれやっていきたいと思います。

それでは、最初の施策ですが、防災について、事務局から説明をお願いいたします。

○推進担当係長 まず、資料3をご説明させていただきたいと思います。

こちらは、施策を一つにまとめてホチキス留めをさせていただいております。前回の委員会でご確認をいただきましたが、仮指摘事項が法令などによって検討することができない客観的な事由があるかなどについて、所管部局に確認したことになります。

結論としましては、仮指摘事項については、全て委員会の指摘の趣旨に沿って検討することは可能であるという回答でございました。最終的な指摘項目として決定しましたら、所管部局において具体的に検討を進め、その結果について改めて委員会に報告させていただくことで考えております。

資料3が全ての施策になります。それを受けて、資料4の説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料4-1、一つ目の施策になりますが、地域防災力を結集した災害対策に関する施策・事業についてです。

1ページ目をご覧ください。

資料の構成としましては、まず、指摘ごとに一番上に黒の帯で見出しを付けております。その下に、当該指摘に至った委員会としての現状把握、課題認識の考え方や、今後の改善、見直しに向けた検討の視点について前文として掲載しております。特に、市民参加ワークショップの対象テーマとなったものにつきましては、市民の皆様から寄せられた提案や市民ニーズから読み取れる方向性が委員会としても認識を共有できる事柄については、それも示した上で指摘を行う形としております。そして、委員会としての最終的な指摘内容は、下の囲みの中に掲載しております。

それでは、各指摘事項について簡単にご説明をさせていただきます。

まず、指摘の1番目については、若年層に向けた普及啓発についてです。

現在、町内会を中心に組織されている自主防災組織の結成率は9割と高いが、担い手の高齢化という課題に直面していることがわかりました。

市民参加ワークショップにおいても、防災に関心の低い若い世代を取り込むため、子どもと親が地域で参加できる防災行事の開催支援が必要ではないかという提案もありました。

今後、地域防災力を高める上で、20代から40代の若年層の市民に防災活動に参加してもらうことが重要になってくると考えられることから、若年層に対する普及啓発の取組を進めるべきであるという指摘項目になります。

次は、その下の指摘の2番目ですけれども、小・中学校における普及啓発についてです。

札幌市では、全小・中学校で防災教育教材を活用した授業を行っていることがわかりました。ただ、学校という地域に根差した場で普及啓発を行うのであれば、その地域で発生する可能性の高い災害について教えるほうが具体的な意識を子どもたちに持たせることができると考えられます。

また、市民参加ワークショップでも、子どもたちに興味を持ってもらえるような工夫が必要という意見がありました。

こうした内容を踏まえ、小・中学校での普及啓発に当たっては、各地域の特徴などを踏まえた取組を進めるべきという指摘項目となります。

次に、2ページ目です。

こちらは、指摘の3番の企業の防災活動に対する貢献についてです。

企業にも、企業市民として防災活動に貢献してもらいたいと札幌市が考えていることはわかりましたが、取組が不十分であるという印象を受けました。

市民参加ワークショップにおいても、すぐれた取組を行った企業にインセンティブを与えるような制度設計が必要ではないかという提案もなされたところです。地域の防災活動の担い手は不足しており、防災力の強化には企業の協力は欠かせない状況でもあります。

こうした状況を踏まえ、企業に対して災害時に従業員が市民として行動できる体制づくりを促すための仕組みの導入など、企業に防災活動に貢献してもらえるような取組を進めるべきという指摘項目です。

次の指摘の4番は、情報提供の仕組みについてです。

札幌市が防災協働社会を目指していることはわかりましたが、その考えが市民に十分伝わっているとは言えず、市民が具体的にどんな行動をとるべきか、地域ごとに丁寧に伝えることが必要であると考えます。

市民参加ワークショップにおいても、同じような観点の提案がありました。

これらを踏まえ、災害時に市民がどのような行動をとるべきか、地域ごとに明確になるように、平常時及び災害時に情報提供の仕組みを検証、改善し、その結果を市民に広く知らしめるべきという指摘項目となります。

次に、3ページ目になります。

指摘の5番になりますが、市民として必要な備えの周知についてです。

災害時に被害を最小限に抑えるためには、市民一人ひとりの備えと地域住民の助け合いが重要です。

市民参加ワークショップでも、備えが必要な物品について教えてほしいという市民からの要望がありました。

こうした状況を踏まえ、災害時に市が対応できる範囲をしっかりと明確化し、市民にとって必要な備えをモデルケースやガイドラインを示し、広く周知すべきという指摘項目となります。

次の指摘の6番は、パンフレットなどを活用した情報提供についてです。

各種パンフレットなどの普及啓発ツールは、市民目線のもの少なく、配架場所も限られているという状況がわかりました。今後、地域防災力を強化するためには、さまざまな情報を市民目線で丁寧に提供することが重要であります。市民参加ワークショップにおいても、パンフレットの配架場所を工夫するべきという提案がありました。

こうした状況を踏まえ、パンフレットの内容や配布方法を見直すなど、発生時の市の役割、市民の役割をわかりやすく情報提供を行うべきという指摘項目となります。

次は、4ページ目になります。

指摘項目の7番は、指標の設定とその評価についてです。

防災関係事業の成果指標としては、現在は1種類のみであり、客観的な評価は難しいという所管部局からの回答でありましたが、各事業が市民に与えている効果について、複数の定性的、定量的な成果、活動指標を使って評価を行うべきであるという指摘項目です。

次の指摘の8番は、町内会の活動状況の把握と効果的な事業の推進についてです。

地域による防災力強化支援事業については、年ごとに地区を変え、満遍なく単位町内会が訓練に携わっており、また、連合町内会で開催した訓練などの効果が傘下の単位町内会に波及していると考えているという所管部局からの説明がありました。しかし、その結果をしっかりと把握していないという状況が推察されました。

こうした状況を踏まえ、今後、より効果的に事業に取り組むためには、その効果を検証し評価すること、さらには、町内会に対する取組全般において、統一的に実態を把握し、評価結果を踏まえ、効果的に事業を進めるべきであるという指摘内容となります。

次は、5ページ目になります。

指摘の9番は、若年層の防災訓練などへの参加についてです。

防災訓練は、平日に開催されることが多く、働く市民には参加しにくい状況であることがわかりました。今後、若年層の参加を促すためには、土曜日、日曜日など、休みの日に防災訓練を行うなど、訓練の実施日や実施時期をより効果的に設定するべきであるという指摘項目になります。

次に、指摘の10番ですが、こちらは事業の効果的・効率的な執行についてです。

事業の所管局が異なる二つの事業については、役割分担がされており、事業の進め方に問題がないという説明でありましたが、密接に関係している事業であるのにしっかり連携されておらず、その内容や成果が統一的に把握されていないように見受けられました。

これらの状況を踏まえ、各部局の取組や成果を統一的に把握し、効果的・効率的な事業運営を進めるべきであるという指摘項目としております。

こちらの指摘項目ですが、前回は、効果的・効率的な事業運営を進めるため、各部局の取組やその成果を統一的に把握することとしていたのですが、最終的な目的は、効果的・効率的な事業運営を目指すこととなりますので、文章の順番を入れ替えております。

次に、最後の6ページです。

こちらが指摘の11になります。地域防災活動の担い手についてです。

地域自主防災活動の担い手は、そのほとんどが町内会であり、町内会の加入率低下、担い手不足は地域の防災力の低下に直結していることがわかりました。

こうした状況から、今後は、町内会以外のPTAや企業などを活用した地域の実情に合わせた新しい地域防災の担い手づくりを進めるべきという指摘項目となります。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 最初にありましたように、資料3は所管との間でやりとりをして、一番右側に書いてありますように、基本的には対応可能ということで、これらをそのまま最終的な案に載せております。各指摘の文章が資料4のそれぞれの四角のところに入っております。したがって、資料3は置いておいて、この後は資料4を見ていただければいいと思います。

防災については、事務局から説明がありましたように、資料4-1に最終指摘として11の案を設けておりますが、いかがでしょうか。

四角で囲んだ指摘内容以外の上の文章も含めて、修正と加筆等のご指摘があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○石川委員 前回もこの用語が出ていたか、わからないのですけれども、20代から40代は若年層という縛りでよかったかなという文言の確認です。40代を含めると49歳まで、我々も入ると思うのです。ほかにフィットする言葉がなかったのかなと想像するのですが、若年層と書いてしまうともう少し低い年齢をイメージすると思います。確かに、それで括弧書きをしたのかなという経緯は読み取れます。

○推進担当係長 働いている世代というニュアンスだったと思います。今、町内会活動が高齢化していて、60代とか70代の方が中心というところです。

○石川委員 そこと比べると若年ですね。

○吉見委員長 そうですね。町内会では若年層ですね。

○吉田委員 若年層の定義はないのですか。それは、調べたほうがいいかもしれません。

○推進担当係長 見たところ、あまり明確な定義はないみたいです。

○吉田委員 多分、言いたいのは働き盛りの人たちということなのですからけれども、そうは言えないですね。

○吉見委員長 そうですね。

ここは、「若年層」という言葉をずっと使っていますね。

○行政改革担当課長 適切かどうか、調べるしかないですね。

○吉見委員長 今、指摘内容のところ、「主に20～40代」と書かなくていいのかもしれないと考えていました。上の文章の中には、「若年層、特に20代から40代」というふうに書いてあります。そこは残しておいていいと思いますが、指摘内容のところこう書くと目立ってしまうかもしれません。

ここは調べてみましょう。

ほかにございませんか。

指摘案の2番の「ついては」の後の1行が改行になっていますが、ほかのところはなっていないので、ここは削ってください。

○推進担当係長 はい。

○石川委員 後々になってさかのぼりたくないなので、あらかじめ言っておきたいと思いません。

去年も同じような話をしましたが、今回はいいなと思っている点があります。ただ、今回は新しい委員もいらっしゃるので、今回はどういう話が出たかということでお話しします。

語尾で、我々のメッセージを含んでいる部分が随分あります。でも、今回の言い回しは、何回も読んでいますが、いいなと思います。例えば、「理解した」というのは、ある意味、それはしょうがないなと我々は思っているけれども、できればこういうことをやってくれということなのです。

象徴的なのは、5ページ目の指摘事項10番で、「統一的に把握されていないという印象を受けた」というのは多分弱いですが、強さとしてはそれぐらいの違いなのだろうなと思っています。これは、統一的に把握されていないと理解したでもなく、把握されていないのが問題だと思ったわけでもなく、現段階ではそういう印象を受けたにとどまることかなと思います。

今回の語尾は、そういうニュアンスが正しく反映されているというふうに読んでいます。

○吉田委員 日本語の問題です。

6番の指摘内容で、「パンフレットの内容や配布方法を見直すなど、災害発生時の市の役割、市民の役割を市民目線に立ち、わかりやすい情報提供を行うこと」という文章がありますが、「市の役割、市民の役割を市民目線に立ち」という表現は日本語としてちょっとおかしいと思います。「市民の役割を、市民に目線に立ち見直し、わかりやすい情報提供を行うこと」などであればいいと思いますので、この日本語を少し直していただければと思います。

○吉見委員長 趣旨はよろしいですか。私もそう思います。

○推進担当係長 はい。

○吉見委員長 市の役割と市民の役割を分けて、それを市民目線に立って考えなさいということですね。

ほかにかがででしょうか。

もしも今の段階で特になければ、後でまとめてでも結構です。大きなものでなければ、この委員会の後でも修正していただくことは可能だと思いますが、ここで話し合っておかなければいけないという意味では、最後のチャンスになると思います。

特にお気づきのところはございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、もしあれば後でまとめてご指摘いただくことにします。

最初の防災が終わりまして、2番目の観光の魅力づくりに参りたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

○推進担当係長 資料4-2をご覧ください。

こちらは、施策3-3-1と5-2-1の二つの施策になります。

まず、指摘になりますが、1番目は、統一的なブランドイメージづくりと効果的な発信についてになります。

市のシティプロモート戦略の三つの基本方針は、抽象的であり、ヒアリングでも具体的にどのように進めていくのか、わかりませんでした。また、札幌市を今後どのように売り込んでいきたいのか、統一的なブランドイメージは何か、明確な説明はありませんでした。

こうした状況を踏まえ、今後、国内外の観光客を誘致するためには、市が持つ観光や産業における優位性や強みを具体的に改めて洗い出し、それを踏まえて統一的なブランドづくりを進め、効果的に外部に売り込むような取組を行うべきであるという指摘項目になります。

次に、指摘の2番になりますが、こちらはサッポロスマイルのロゴのPRについてです。

サッポロスマイルのロゴは、札幌は笑顔になれるまちであり、日本一魅力あるまちであることを象徴的に示していること、また、観光客と市民向けの両方の側面があることがわかりました。ロゴについては、よくできていると評価するが、その目的や活用方法が市民、企業に伝わっておらず、十分に活用されていない印象を受けました。

こうした状況を踏まえ、今後は、目的や活用方法を市民や企業に明確に示し、市民向け、観光客向けに効果的なPRを進めるべきであるという指摘項目であります。

この2段落目に「このロゴについては良くできていると評価する」とありますが、この「良くできている」という意味合いは、例えば、デザインがよくできているとか、親しみやすいという表現を追加して「良い」と入れたほうがいいかなと事務局では考えていました。そこについて、できれば少し言葉を補足したいと思いますので、後ほどお話をいただければと思います。

次に、2ページ目になります。

指摘の3番のサッポロスマイルのロゴの周知と事業の評価についてです。

サッポロスマイルの活用について、市内の中小企業に対しては積極的な働きかけを行っていないことがわかりました。多くの市民に知ってもらうには、中小企業に活用してもらうことも非常に重要であります。

こうしたことから、市内の中小企業へサッポロスマイルのロゴの周知を強化し、事業目標を明確化すること、さらに、事業目標に沿った指標の設定を行い、評価することという指摘項目になります。

次の指摘の4番は、ミュンヘン・クリスマス市の指標の設定と評価についてです。

このイベントは、当初、国際理解と初冬における集客交流の促進という二つの側面から始まったものであることがわかりました。しかし、現在は、集客交流イベントの位置づけ

が強く、国際交流イベントの理念が弱まっている印象を受けました。国際部が所管する国際交流イベントであるならば、国際理解の促進を図るための指標を設定し、その効果測定を行った上で事業目的を果たしているか、客観的な評価を行うべきであるという指摘項目になります。

次に、3ページ目になります。

指摘の5番ですが、こちらもミュンヘン・クリスマス市の関係です。

ミュンヘン・クリスマス市は、2002年にスタートしています。札幌市には姉妹都市が五つありますが、市民の中でミュンヘン・クリスマス市の認知度が高く、このイベントの効果も大きいのではないかとのことでした。そのため、姉妹都市交流、シティプロモートという観点から考えると、ミュンヘン市で札幌市をPRする同様のイベントを実施することを検討するべきであるという指摘項目になります。

次は、4ページ目になります。

指摘の6番ですが、イベントの質的な向上と新たな指標の設定についてです。

大通公園で行われている各イベントの来場者数は増えておりますが、そこだけに目を向けるのではなく、どのように量的な拡充を本来の事業目的に沿った質的な向上につなげていくのかという視点が必要であると考えます。また、イベントの本来の事業目的に対する意識が薄いと考えられるので、詳細なアンケートを実施することなどにより、事業目的の達成度を示すことができるような新たな指標の設定を行うべきであるという指摘項目になります。すみません、5ページが印刷漏れで添付されていません。後程お持ちします。

○吉見委員長 本来、指摘は8番までございますが、7番の途中までしか印刷されていません。

それでは、とりあえず7番と8番を残しまして、6番までについてご指摘等をいただきたいと思います。

細かいことですが、最初の1番の指摘内容で、「優位性や強みを具体的に改めて洗い出す」とあるけれども、これは逆にして「改めて具体的に洗い出す」のほうがいいのではないですか。

○推進担当係長 はい。

○吉田委員 さっきおっしゃっていた「このロゴについては良くできていると評価する」というところですが、よろしいですか。

○吉見委員長 確かに、デザイン的によくできているロゴだなという趣旨だったかと思えます。私も話していたのを覚えています。

○吉田委員 「良くできている」という言葉ではなく、ロゴの意味するところはわかるし、親しみやすいロゴで可能性も高いと感じるぐらいでいいのではないかと思います。デザインがよくできていると言い切れるものでもないような気がします。親しみやすく、浸透する可能性は高いと評価するというような意味合いではないですか。あれ自体は悪くないよねというお話だったと思います。

○松本委員 「親しみやすいデザインと評価するが」では足りないですか。

○吉田委員 いいと思います。

○吉見委員長 一つの案は、「良くできている」という部分を「親しみやすいデザインと評価が」とする松本委員の案です。もう一つは、吉田委員のお話を少し敷衍すれば、「親しみやすく利用可能性の高いものと評価するが」という言い方ですね。

どうでしょうか。

○松本委員 後者でいいと思います。

○吉見委員長 それでは、「親しみやすく利用可能性が高いものと評価するが」としましょうか。

○松本委員 この「良くできている」というのが主観を含んだ評価という感じがするので、やめたほうがいいと思います。

○吉田委員 そうですね。誰がそう言っているのだろうという感じですよ。

○吉見委員長 ほかにいかがでしょうか。

○松本委員 細かいところですけども、最終指摘案の4番です。

私たちは、この間の議論状況がわかっているので、頭の中で継ぎ足して読みますけれども、従前の議論を踏まえずにこの最終指摘案を見る人もいると思うので、「国際部が所管する事業であるということも踏まえると、経済的指標だけではなく、国際交流・国際理解の促進を図るための指標を設定し」というように、少し継ぎ足したほうがこちらの趣旨がより伝わるかなという感じを持っています。

○吉見委員長 ここでは、「経済的指標」という言葉は何も書いていませんね。

○松本委員 従前、集客の交流促進という点からいろいろな指標が出ていたと思うのです。

○吉見委員長 そういう意味ですね。

例えば、「94万人」と書いてありますが、人数の問題でしょうか。

○松本委員 人数とか売上げの指標が委員会の中でも記載されていました。

○推進担当係長 ヒアリングの中では、売上げではなく、経済効果の話は出ていたかと思えます。

○松本委員 経済効果ばかりではなくという趣旨が指摘事項の中で読み取れたほうがいいのではないかと思います。ただ、下の表の中にまで盛り込むことではないと思います。

○推進担当係長 国際交流のイベントということですか。

○吉見委員長 そういうことですね。

「経済的効果だけではなく、国際交流・国際理解の促進を図るための指標を設定し」とするか。「国際交流・国際理解の促進を図るための経済的効果以外の指標を設定し」ではおかしいですね。

○松本委員 のみならずとか、言いたいのはそういう趣旨です。

○吉見委員長 具体的にそうしましょうか。

○行政改革担当課長 この事業の指標として、集客数とか経済効果があると所管が言って

いたと記憶しておりますので、効果としてはそういうものだという話があったと少し入れたほうがいいでしょうか。そうすれば、目的が二つあるはずなのに、そっちしか語れないということは、もう一つの指標の設定が不足しているのではないのかということになります。

○吉見委員長 前のほうに、もう少し説明の文章を入れるということですね。確かに、そのほうが明確になりますね。

○行政改革担当課長 さらに、今お話があったように、「経済的効果ばかりではなく」と言えば、もう少しわかりやすくなるかと思います。

○吉見委員長 今、課長がおっしゃったのは、例えば「位置付けが強く」と書いてある後に、経済的指標中心の評価というような趣旨のことを書いておくということですね。

○行政改革担当課長 はい。

○吉見委員長 わかりました。

そこは、そういう方向で考えたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○石川委員 今のことと関連するのですが、そのあたりを真剣に考えると、指摘事項の4番と6番を比べて、指標の話の各論をするなら、雪まつりとかシティ・ジャズの話がもう少し入れたほうがいいと思います。ミュンヘン・クリスマス市は、普段あまり意識しないから、あえて強調的になるのかもしれませんが、指摘事項を二つ使っていて、個別論点が多いなと思うのです。

位置付けの整理は我々の中でできればいいかなと思いますけれども、極端な話、指標の話は6番に入っているから抜くという考え方もあると思います。ただ、ここは我々としても強制的に喚起したいということであれば入れてもいいと思います。

○吉見委員長 入れるというのはどちらにですか。

○石川委員 残しておくという意味です。極端な議論からいけば、例えば今までの議論を全く無視して、4番は指標の話抜いてあまり難しく考えないという方法もあります。でも、これは重ねて言わなければならない難しい話だから強制的に指標の話をしっかり謳うということです。そういうことも含めて、しっかり指標を設定してくださいという整理だったらいいいと思いますが、逆に、指標の話をもう少しきちんとするのであれば、雪まつりについても、こういう観点から指標を設定しなければだめだとミュンヘン・クリスマス市並みに入れるのかと。あっさりやるのなら、これでもいいと思います。

○吉見委員長 整理を付けるという観点では、例えば6番からミュンヘン・クリスマス市を抜いてしまってもいいと思います。今の石川委員のご指摘は、指標について、ミュンヘン・クリスマス市は4番で扱っているけれども、6番にも入っているではないかということだと思います。6番で、各イベント等々について、それぞれ細かく分けていくことになると、たくさんの指摘が出てきます。6番は、少し性格の違うものをまとめていますけれども、それぞれについて質的向上と指標設定ということだと思いますから、ここはこうい

うふうにしておいたほうがいいかなと思います。

6番からミュンヘン・クリスマス市を抜くという整理の仕方もあると思いますけれども、いかがでしょうか。

○石川委員 逆に、確認的にここにも置いておくという方法もあると思います。

○行政改革担当課長 事務局として整理をさせていただいたときには、ミュンヘン・クリスマス市が4番に出ているのは、明らかに国際交流に関する指標が設定されていないからです。しかし、目的は二つ言っているはずなのに、片方を測定していないのはおかしいのではないかと、という指摘になっていると理解しております。

6番は、例えば集客交流イベントなら集客交流イベントでもいいわけですがけれども、基本的には何人が来たかということしか測定されていません。しかし、本来の目的は、何人来て、何を目指すのか、同じ延長線上ですけれども、その先があるだろうということ測定していかないと、事業は正しく行われまいだろうということで、ニュアンスの違いが4番と6番にはあるというふうに考えて、別々に載せていました。

○吉見委員長 わかりました。

今の課長のお話は、石川委員が言われたそのまま残しておく考えもあるというお話と一致するわけですが、どうでしょうか。

○吉田委員 残しておいていいと思います。事業目的に対する意識が薄いというのがそもそも問題なので、事業目的に沿ったというよりも、事業目的を見直しだったら、ミュンヘン・クリスマス市も入っていいかと思います。いま一度、事業目的を再確認して、その目的に沿った向上を、というものだったら、言い直しになるけれども、ミュンヘン・クリスマス市が入っていてもいいと思います。

さっきの4番と6番は同等ではないと思うので、私は残しておいてもいいと思います。もし付け足せるのなら、「目的に対する意識が薄い」と言っているのだから、「目的をいま一度見直し」と入れればいいかなと思います。もちろん、入れなくても残していいとは思いません。

○吉見委員長 「目的を見直す」というと、また少し違ったニュアンスが出てきますね。

○吉田委員 では、「再確認」ですか。

○吉見委員長 そうですね。それはあってもいいのかもしれませんが。本来、どういう目的があったか、もう一度、確認をするということですね。

○吉田委員 そうですね。見直しではないですね。

○吉見委員長 例えば、上の「分析を行うなど」の後に、「本来の事業目的を再確認した上で、その達成度を」とつなげることはできるかもしれません。

○吉田委員 もしくは、二つ目のブロックの2行目は、「各イベントにおいて、本来の事業目的を再確認し、例えば」と言ってもいいかもしれませんね。

○吉見委員長 「各イベントにおいて」の後ですね。それでは、どうでしょうか。

今の件はよろしいですか。

○推進担当係長 はい。

○吉見委員長 それでは、そのようにいたしましょうか。

石川委員、よろしいですか。

○石川委員 はい。

○行政改革担当課長 確認です。

枠の中の指摘内容は変更しなくていいですか。

○吉見委員長 はい。

ほかにかがででしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 なければ、先ほどペンディングにしていました7番と8番について、改めて事務局から説明をお願いします。

○推進担当係長 それでは、5ページの7番になります。

こちらは、イベントの関与のあり方についてです。

大通公園で行われている各イベントには、札幌市がさまざまな形で関与していることがわかりました。しかし、こうしたイベントは、本来、民間で行うべきものであり、行政の関与は最小限にすべきです。

しかし、各イベントには、いろいろな事情があり、市が関与をやめるとイベント自体の開催が危うくなるなど、一定の関与が必要な場合も考えられます。その場合には、公的関与を行う部分とその理由を明確にする工夫が必要であるという指摘項目になります。

次の8番は、施策5-2-1になりまして、博物館についてです。

博物館については、今年度中に基本計画を策定する予定であることが確認できました。今後、検討を行うに当たっては、単に展示する場ということではなく、創造都市を代表するような施設と位置づけられるような博物館を目指すべきです。そのためには、クリエイターやプロデューサーなどの方と連携し、展示や運営の手法を検討することが必要であると考えます。また、観光客が博物館を見るために来るといようなプロモーションができる博物館にすべきと考えます。さらに、統合後の廃校を活用するなど、既存の公共施設の活用、あるいは、施設の集約化などによる費用の縮減を図るべきであるという指摘項目になります。

以上でございます。

○吉見委員長 それでは、7番、8番を合わせまして、いかがでしょうか。

○吉田委員 8番です。

議論の中で、博物館の専門家だけではなくて、札幌を伝えるプロモーションとか、観光など札幌の価値を伝えられる人たちも議論に含めてほしいと言った記憶があるので、それを一文、前文の「札幌にいるクリエイターやプロデューサーたちと連携し」のところを、

「そのためには、博物館に関する専門家はもちろんだけれども、札幌という都市の魅力を伝えられるような視点を持ったさまざまな分野の専門家と連携し」と加えていただけると

いいのかなと思いました。そうでないと、博物館についてだけ議論がされていくのではないかという気がします。これをやるためには、それが必須だと思います。

○吉見委員長 2段落目のところは、それに近いことではあるけれども、何となくうまく変えられませんか。

○吉田委員 「博物館の展示や運営の手法を検討する」ではなく、「博物館の存在意義とか博物館と創造都市さっぽろという考えをどのようにつなげていくか」とか、もっと大きな視点を議論することが必要だと思います。「また」ではなく、「そして、博物館をわざわざ見に来る観光客が札幌市に来るといような、これまでにない新たな価値を持つ博物館にすべきである」ぐらいのことは書いてほしいと思いますが、いかがでしょうか。そういう議論をした記憶があるのです。

○吉見委員長 どういうふうに入れたらいいでしょうか。

○吉田委員 そのためには、博物館の専門家に加え、こういう人たちも入れてということは書いてほしいと思います。もちろん、「展示や運営の手法」でいいのですけれども、一言足してほしいと思います。

「博物館の展示や運営の手法はもちろん、博物館の存在意義自体を考えていくような検討が必要である」というのは言い過ぎですか。でも、そういうことなのです。前に、「創造都市さっぽろを代表するような施設と位置付けられるような博物館を目指すべきである」と書いてあるので、それをするためには、そういう人選をして、そういう観点で議論していくということが2段落目にあると、非常にわかりやすいと思います。

○吉見委員長 「検討」という言葉が多いですが、「検討」以外の言葉はありませんか。

○吉田委員 「模索」だと漠然としますか。

○吉見委員長 「博物館の存在の意義を踏まえ」ぐらいでしょうか。「踏まえ」と「検討」では違いますか。

今、考えていてもなかなかうまい言葉が出てこないのですが、「そのためには」の後に、「その検討に当たっては博物館等の専門家に加え、広く」、その後は「札幌市にいる」につながります。「クリエイターやプロデューサーたちと連携し」、その後、「札幌における博物館の存在意義を踏まえ、博物館の展示や運営の方法を検討することが必要と考える。」「また」を切って、「そして、」とする。「踏まえ」のところが弱いですが、どうですか。

○吉田委員 いいと思います。意味はそういうことです。

○吉見委員長 「検討し」とすると、後ろも「検討する」になるので、それは嫌だなと思ったのです。

今のでわかりますか。もう一回言います。

「そのためには、その検討に当たっては」あるいは、「そのためには」を切って「その」を「博物館の」に変えてもいいと思います。「その検討に当たっては博物館学等の専門家に加え、広く札幌にいるクリエイターやプロデューサーたちと連携し、札幌における博物

館の存在意義を踏まえ、博物館の展示や運営の方法を検討することが必要と考える。そして、」、あとは以下同じです。

○吉田委員 「存在意義を導き出し」はどうでしょうか。まだ生まれていないから、「導き出し」と。

○吉見委員長 そうでしょうか。

こんなところでしょうか。何となく伝わりが悪いような気もするので、つながりは検討していただきたいと思います。

○石川委員 今の文言のところは、深いこだわりはないですが、つながりを検討することなので、申し上げます。

僕の考えは、クリエイターやプロデューサーというのはどういうことなのか、具体的にイメージがつかないのです。この文章を最初に読んだときに抵抗があったのは、札幌にいるクリエイターとプロデューサーという話だったのだなというところでした。つまり、札幌にいる人と創造都市さっぽろに強いというのがほぼイコールの関係だったのだなと思いました。でも、それは必ずしもそうではなくて、札幌にいても苦手な人もいれば、札幌にいないけれども、強い人もいるかもしれません。いるはイコールで、なおかつ、地産地消みたいな感じで、札幌にいる人を使ったほうがいい、どうせなら札幌にいる人を使えという別の意味合いもあるのかもしれないけれども、「いる」という文言にひっかかるのです。そもそも、僕は、クリエイターとプロデューサーがどういう関わりをするか、よくわかりませんでした。

○吉田委員 確かに、「札幌にいる」と今の時点で限定しなくてもいいのかもしれませんが。

○吉見委員長 「札幌に造詣の深い」ぐらいにしますか。

○石川委員 ニュアンスはそうです。だから、このぐらい書いてしまったほうがメッセージは伝わりやすいということもあるかもしれません。

○吉見委員長 札幌に住んでいることを重視しているわけではないと思います。やはり、札幌のことをよくわかっているという意味だと思います。

○吉田委員 思いがあるということですね。

○石川委員 こだわりはないのですが、そういう印象を受けました。

○吉見委員長 「札幌にいる」ではなくて、「札幌に理解の深い」ぐらいにしますか。

私も、クリエイターやプロデューサーはよくわからないのですが、ほかにアイデアがないです。

○推進担当係長 吉田委員から、札幌の魅力を伝えるような専門家という話があったと思います。

○吉田委員 意味はそういうことです。それを包括して、クリエイターやプロデューサーと言われても、漠然としているので、どうにでもなるというのはあります。ただ、より言いたいのは、札幌の魅力を国内外に発信する知見を持っている存在ということでした。

○吉見委員長 そう書いてしまうと、いろいろな知見を持った博物館の人が出てくるので

す。

○吉田委員　そうです。だから、さっき委員長が言ったように「博物館の専門家に加え」としてくれば、違うのだとわかるのです。

○吉見委員長　「専門家」となってくると、変な言い方ですけども、結局、我々のような学者がいっぱい出てきかねないのです。それはいいのかもしれませんが、ここを「クリエイター」と書くと、少なくとも専門性を表に出して議論をする人たちではないという意味が出てくるかなと思ったのです。

○吉田委員　入れておいていただいたほうがいいと思います。

○吉見委員長　「専門家」と書いてしまうと、本当に専門性を出す人たちが入ってくるのです。

○吉田委員　「札幌の魅力を発信する知見を持ったクリエイターやプロデューサー」ですけども、長いですね。

○吉見委員長　この文章自体、さっきの案でいきますと、相当長くなってしまうのは事実です。

○吉田委員　後で整理していただいたほうがいいかもしれません。

○吉見委員長　整理します。

○吉田委員　学者さんばかりになるというイメージになるとまた違いますね。

○吉見委員長　「札幌にいる」の「いる」は直しましょう。

いずれにしても、文章の整理をしないときれいに見えませんが、場合によっては2文に分けます。今、分ける案はないのですけれども、さっき伝わるかなと思ってつなげたので、やってみてまた考えます。

ほかにいかがでしょうか。

○石川委員　2ページ目の3番です。

ロゴの周知と事業の評価です。これも事業の評価の話なのだなというところから始まるのですが、2段落目の「例えばロゴを活用している企業数を指標として設定するなど」の文言は、これはどういう経緯でしたか。議論にならなかったのでしょうか。

○推進担当係長　これを残そうという話になったと思います。

○石川委員　企業数を指標にする話は、オーソライズされたのでしたか、全く議論にもならなかったものでしたか。

○吉見委員長　企業数の指標ですか。

○石川委員　企業数を指標とするという話自体、全く議論がなかったものでしたか。

○吉見委員長　必ずしもそういうことではなくて、指標を設定することが中心なので、企業数については単に例示です。

○石川委員　そうですね。例示を入れるという流れのお話でしたか。

○吉見委員長　別に、入れなければ入れないという判断もあると思います。

○推進担当係長　ここを落とすという話は、前は特にありませんでした。

○吉田委員 議論としては、もっと企業にアピールする方法を考えてくださいというお話だったと思います。だから、別に数を増やしてくれという話ではなく、もっと企業側に使ってもらったほうが周知されますねという話だったと思います。ですから、今の石川委員の指摘は、もしかすると、そこが完全に数になってしまっていますということでしょうか。それでは、確かに違和感があります。

○吉見委員長 そもそも、今の企業数の話は指摘内容本文には入っていません。上は例示で出しているからです、「例えば」から「など」まで切っても全く構わないです。「明確化すると共に、事業目的の達成度を図ることができるような複数の指標を設定し」としても、つながりは全然悪くないです。

○吉田委員 それとともに、「事業目的をより明確化するとともに、企業への周知を行い」と入れないと、何もしないで事業数値が伸びるわけがないという感じがして、そこが一番重要だと思いますが、どこにも入っていないですね。

○吉見委員長 いえ、上の段に入っています。

○吉田委員 「図り」とありますね。ここで図ることになったからということですね。

○吉見委員長 「そのために」につながるので、下に「周知」と入れるとくどくなります。

○吉田委員 わかりました。

○吉見委員長 確かに、「企業数」と書かれると、企業数に担当所管の目が向いてしまうことはありますね。そうしろと言いたいわけではないということであれば、石川委員の話の趣旨を踏まえて、切ったほうがいいのかもかもしれません。

○行政改革担当課長 我々としては、周知しても意味がないということです。周知はすると思いますけれども、周知した先に何を指すのか、このロゴを外に対してより発信していくということであれば、周知した先の企業が使ってくれないと、きっとだめなのだろうというふうに思うと、こういう数も手法の一つとしてありかなと思ったのです。

○吉田委員 私は、企業数はベースだと思うので、絶対にありだと思います。ただ、そう書いてしまうとこれだけになってしまうのではないかという指摘です。例えば、「ロゴを活用している企業数やその活用方法などを把握する」と、逆にもう一つ入れたらどうですか。ただの企業数ではなくて、実際にそれがどう使われているかを把握していれば、よりよいと思います。企業数は絶対に必要だと思うので、入れても構わないと思います。

○石川委員 僕が漠としていることについて、やっとイメージがつかまりました。

結局、我々は、評価をするので、いろいろと指標を設定してほしいと常々言うわけです。例示を出すのは、極めて例外的な話だけれども、そこにメッセージがあるのならいいと思います。今の背景があるから、これについては少なくともこれぐらいやってくれということであればやるのもいいし、こういうことを指標として設定すると、どんどん入れていくべきです。だから、他と違って、ここにあってこういうことを書くのは、我々のメッセージとしてこれを入れるというのであれば、それはいいと思います。

○吉見委員長 そう思います。

今のお話を受け取れば、逆にここに入れてしまうのは変なメッセージを出すことになりませんかということだったと思います。だから、削ったほうがいいかということです。

今、吉田委員が言われたもう一つは、指標とはまた違う形なのです。

○吉田委員 そうですね。数ではないです。

○吉見委員長 数字ではない話なので、それを入れるのであれば、もう一文、別の文章で入れたほうがいいと思います。

○吉田委員 無理に入れてくれということではないので、大丈夫です。

○行政改革担当課長 今、石川委員からもお話がありましたけれども、これを入れなければいけないというのは、本来は事業担当部局が考えなければいけないことなのです。こちらの委員会からそれを例示することによって、それをやればいいのかというふうに取りられるのは違うのかもしれないということです。

○吉見委員長 そういう意味です。

○行政改革担当課長 ですから、当然、ないものを指摘すれば、次のときに考えたものが所管部局から出てくるので、そこでまたご指摘をいただくということでもいいと思います。

○吉見委員長 どうでしょうか。

○吉田委員 入れなくてもいいような気がします。

○吉見委員長 そんな気がしますね。

では、「例えば」から「など」までは切りましょう。

ほかには何かございますでしょうか。

○松本委員 最終指摘案の7番の表現です。

文章中に「しかし、本来、こうしたイベントは民間で行うべきであり」という文言がありますが、私は、できる限り民間の活力を利用するという趣旨としては正しいと思います。ただ、大通公園で行われる各イベントが全て民間で行うべきみたいにとり得る表現は強過ぎるかなという感じがします。

○山崎副委員長 「民間が主体で」といった趣旨ですね。

○吉見委員長 そうですね。

ここは、仮案ですけれども、「しかし」の後の「本来」を切って、「こうしたイベントは民間主体で行い得るものが多く」にするのはどうでしょうか。

さらに、一つ上の行に「こうした」があるので、「こうした」を「これらの」にしましょう。

「しかし、これらのイベントは民間主体で行い得るものが多く、」として、「立ち上げ当初」と続きます。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 もしよろしければ、一旦、2番目の観光魅力づくりの議論を終えまして、まちづくりに行こうと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、まちづくりに移りたいと思います。

資料の説明をお願いいたします。

○推進担当係長 資料4-3になります。

こちらは、魅力あふれる都市のまちづくりの施策になります。

まず、1ページ目の指摘の1番ですが、都市景観の普及啓発についてです。

都市景観については、さまざまな普及啓発事業を行っていることがわかりましたが、その成果が個別の取組内容にとどまり、市が目指す都市景観の理想像がはっきりと示されていないという印象を受けました。また、都市景観は、電柱の地中化や河川整備なども関係しており、部局にとらわれない思想や発想で進めていくことも大事であると考えます。

こうした状況を踏まえ、他部局を含めた都市景観に関する市の取組の成果や市が目指す理想像を市民に具体的に示し、広く周知を図るべきであるという指摘項目になります。

次に、指摘の2番は、指標の設定と評価についてです。

都市景観の維持向上の取組について、各種助成制度や都心部の建築物への特別基準の設定など、個別の取組の成果はわかりましたが、それに対する客観的、定量的な指標を設定し、事業の検証を行っていく必要があるという指摘になります。

次に、2ページ目になります。

指摘の3番は、都心のまちづくりに対する市民理解の向上です。

ヒアリングで、札幌の都心が何を目指し、今度どう変わるのか、視覚的に表された1枚の絵はないという説明がありました。

しかし、今後、市民の皆さんとともにまちづくりを進めていくためには、都心のあるべき姿や目指すべき方向性をキーワードや視覚的なイメージを用いて、市民の皆さんによりわかりやすく示し、都心のまちづくりに対する市民理解の向上に努めるべきであるという指摘項目になります。

指摘の4番は、各事業の連関性についてです。

都心のまちづくりは、札幌駅地区、大通地区、駅前通などを軸、拠点と定め、取組を進めていくという方針が確認できました。例えば、札幌駅地区と大通地区を結ぶ地下歩行空間の整備など、地域的なつながりが進められていることは理解できましたが、まちづくりの計画と軸や拠点がどのように関わって効果を高めていくのか、そうした質的なつながりの整理が不十分であるという印象を受けました。

こうした状況を踏まえ、地理的な連関性だけでなく、まちづくりの計画と各事業との質的な連関性を整理して市民に示すべきであるという指摘項目になります。

次に、3ページになります。

指摘の5番は、都心部の軸や拠点の整備についてです。

創世交流拠点のまちづくりについて、連結する大通交流拠点と同じ考え方に基づいて進めていかなければならないと担当部局が考えていることがわかりました。

今後、都心部の軸と拠点の連関性を持たせるためには、各事業において設備や景観、案内表示を統一した考えのもとで整備していく必要があるという指摘項目です。

次は、指摘の6番ですが、空き家や空きビルの対策についてになります。

札幌市には、不適切管理空き家が約350件あること、現在は空き家に包括的に対応できる法令はなく、所有者に改善指導を行う以外に手だてがないこと、さらに、景観という観点からは特段の対策は行われていないことがわかりました。また、市では、国の法制定を見据え、有識者会議を立ち上げて対策を検討する予定であるという回答でありました。

空き家、空きビルの課題は多岐にわたることから、今後、市内で発生することが想定される景観上、治安上の問題について、部局横断的な取組を進めるべきであるという指摘項目になります。

次は、4ページ目になります。

指摘の7番は、都心の空間の総合的な調整を行う仕組みづくりについてです。

都心の軸や拠点を整備するに当たり、札幌駅・大通地区は、官民協働のエリアマネジメントを行っていることが確認できました。また、こうした空間の総合調整を行う担い手は、次期まちづくり計画の中で考えるという所管部局の回答がありました。

今後、こうした担い手を創出するためには、札幌市が空間相互の連関性を図られるように総合的な統括調整を行うことができる具体的な仕組みづくりを行うべきであるという指摘項目になります。

指摘の8番は、都心ににぎわいを生み出すことの必要性についてです。

札幌市が都心ににぎわいを生み出すことを目的にしていることはわかりましたが、その必要性がわかりにくく感じられました。そのため、にぎわいを生み出した成果が市民の暮らしや札幌の発展にどのようなメリットをもたらすのか、そのビジョンを明確にすべきであるという指摘項目になります。

指摘の9番は、都心の空間整備を進める上での考え方についてです。

指摘のナンバー7で、各拠点の空間整備では統括調整を行うことのできる仕組みづくりの必要性を指摘しましたが、まず、札幌市が空間相互の連関性を高められるように全体の考え方や方針を主体的に決定し示すこと、そして、その方針に基づいて都心のまちづくりを進めるべきであるという指摘項目になります。

次は、5ページ目になります。

指摘の10番は、都心のよりよい空間整備についてです。

駅前通の地下歩行空間にエレベーターがありますが、高齢者などにとって本当に利用しやすいものになっているか、検証する必要があります。

市民参加ワークショップにおいても、都心部の整備に当たっては整備や案内表示などに配慮し、高齢者などが利用しやすい環境を整えることが重要であるという意見がありました。

これらを踏まえ、地下歩行空間を含めた都心部の設備や案内表示について、高齢者、障

がい者、子ども連れ、妊婦などにとって利用しやすいものになっているのか、検証を行い、よりよい空間づくりを進めることという指摘項目としております。

最後の11番は、都心部の回遊性の向上についてです。

都心部の回遊性向上という点に関して、空間ネットワークや地下歩道の整備を計画していることが確認できました。しかし、市民参加ワークショップでは、さらに観光客や市民が都心部を回遊しやすくするため、路面電車や地下通路の延伸、循環バスの実施などといった交通環境の整備を進めるべきという意見がありました。

こういった市民の意見を受け、都心の整備の際には、都心の回遊性を高めるため、交通環境をどのように充実させるか、検討を行うべきであるという指摘項目を掲げております。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 それでは、まちづくりの件です。

ご指摘等がございましたらお願いいたします。

直接的に中身を変える云々ではないのですが、ここは複数の所管にわたって調整しなさいとか、話し合いなさいという指摘が多いですね。こういうふうな形になると、所管が集まって意見交換をして、どうしようということになるのでしょうか。

○行政改革担当課長 そうなると思います。

○吉見委員長 指摘の4番、5番、6番、10番、11番がそういうところです。

それから、指摘の1番目の3段落目、「また、都市景観の形成にあたっては、電柱の地中化や河川の整備などのように」云々と書いてありますが、都市計画部にこういうふうに行ったときに、これはうちの仕事ではないよねという話になりますね。

○推進担当係長 直接的にはそうです。

○吉見委員長 変な言い方ですが、だけれどもという意味を含めて書いてあるのですね。ただ、所管局が読めばわかると思いますが、市民が読んでも何を指摘しているか、よくわからない気がするのです。「部局にとらわれない」というのは、電柱の地中化や河川の整備が都市計画部のお仕事ではないことを前提にして書いてありますが、そもそも一般の市民はそんなことは知りません。ですから、ここは、市民が読んでも理解できないので、いいのかなと思いながら読んでいたのです。

あくまでも所管に対して指摘をするという考え方からすれば、所管が読んだら意味はわかるから、いいと思います。ただ、市民の目に触れることを意識すると、何か加えないと意味がわからないですね。

○推進担当係長 「事業所管部局が異なる」ということを前段に入れましょうか。

○吉見委員長 つまり、こう書いてあると、電柱の地中化や河川の整備は、部局にとらわれない視点でやっている仕事なのですばらしいねと言っているように見えるのですが、そんな意味ではないのです。「発想を持って進めていくことも必要である」と書くと、電柱の地中化は部局にとらわれない発想でやっている事業、河川の整備も部局にとらわれない発想によって、都市景観の形成に当たって成功した事業だと、それをまねてほかの事業も

やりなさいとも読めるわけです。都市計画部はそうは読まないと思いますけれども、市民はそう読んでしまう可能性がある文章だなと思ったのです。もちろん、そんな意味で書いているわけではありません。この評価表は、市民向けにも出すものでありますから、その誤解がないようにうまく書かなければいけないと思いますが、どうでしょうか。

「などのように」とするから、つながりが悪いのかもしれませんが。

仮ですけれども、「また、都市景観の形成にあたっては、所管部の異なる電柱の地中化や河川の整備などの事業を総合し、」とすると、先ほどのような誤解のおそれはないでしょうか。

ほかはいかがでしょうか。何かご指摘はございませんか。

○石川委員 2番の指摘事項です。

先ほどの話の流れですが、「各種助成制度の利用件数など」という指標が指摘事項の中に具体的に入っています。これは、まさに委員会の中の確認で、定量的なものは何と聞かれるぐらい最初から強いメッセージを出すという意味であれば残すべきだし、向こうに判断を委ねるのなら消すべきだと思います。我々がどういうメッセージをここに盛り込むかということだと思います。

でも、助成制度の利用件数などを使ったらいいですねという議論はあまり出なかった気がするのです。

○吉見委員長 これは、逆で、各種助成制度が本当に利用されているのかということも入っていたと思います。つまり、利用されていないのにいろいろな助成制度がごちゃごちゃいっぱいあって、それを少し整理するということです。

○石川委員 助成制度というのは、専ら誰が誰に対する助成をイメージしていたのですか。

○推進担当係長 歴史的建築物を持っている方が修繕する場合には、札幌市が補助を出すという件数です。

○石川委員 定量的な評価基準がもともと定められていないから定めると。

○吉見委員長 景観の問題なので、量的基準が難しいのはよくわかっているのだけれども、それにしても、やっていると言う割には景観が全然よくなっていないではないかという話から始まったのではないかと思います。統一感のない、ある意味ではばらばらなことをやっているように見えるので、極力、定量的指標を考える努力をしてもらおうということがありました。

その上で、助成制度がありますというようなことをいろいろ言っているけれども、本当にそれが使われているのか、あるいは、重複していないか、本当にそれによって成果が上がっているのかどうか、このあたりが見る限りでは怪しいという意味で、「利用件数など」と書いてあるのです。あまり意味がないものなら、もうやめてもらいましょうという気持ちが入って、こういう表現になったのだと思います。

○石川委員 コンセンサスがあれば、残すことは問題ないと思います。

○吉見委員長 「可能な限り」と入っているのも、難しいのはわかるがという気持ちが入

っているわけです。

○石川委員 先ほどの話とは逆ですけれども、何をという気持ちがあるのなら、「例えば」と入れてあげること自体は、ある意味親切なので、そのことについても反対しません。ただ、それがひとり歩きするのは問題だと思いますので、バランスの中だと思います。

○吉見委員長 そうですね。

○吉田委員 結局、どういう理想図を目指すかが定まっていなくて、誰に対して都市景観を提供しているのかが明確ではないために定量化できないのです。もし市民に向けてこういうまちをつくりたいのだというのなら市民の満足度、観光客に向けてこういうまちを見せたいのだというのなら観光客の満足度があるのですが、今、それが漠然としています。でも、私としては、市民や観光客がまちをどう思うかというアンケートを毎年とっていけば、それが最終的に都市景観の評価ではないかと思います。ただ、そういうことをやられていなくて、そもそも1番と2番はくっついてますね。

○吉見委員長 例えば、今のお話は、2番のところは先ほどの企業数とは違った意味合いで入っています。そこまで細かい議論をしたかどうか、あまり記憶にはないのですが、海外などで都市景観を守る試みはたくさんあるわけです。例えば、イタリアとかフランスでは、当然ですが、古い建物を壊したり改装することに関して非常に厳しいですし、それについてのいろいろな制度もあって、いろいろな形で利用されざるを得ないわけです。ということは、古い都市景観を守るための家の改装にかかる助成制度がどれぐらい利用されているか、そのためのチェック制度があって、監察官みたいな人がいるのですが、監察官が監査した件数は何件であったということで一定程度はわかります。ところが、札幌の場合はそういうものがないので、仮に古い建物を守りましょうという助成制度があったとしても、それが果たしてどれぐらいこのまちで利用されたのかわかりません。もしあまり利用されていないということであれば、考えていることとやっていることが大分違うことになってきます。都市景観を守るための試みは、外国などと比べたときには、そういう定量化の指標に乗ってきていないのではないかという思いがあったのだと思います。

実は、今、吉田委員が言われたような質的な意味の満足度以外にも、本当ははかれるものはいっぱいあるのです。我々がヨーロッパに行って、きれいだねと言うようなまちは、そういうところで結構はかっています。

○吉田委員 でも、そうなると、はかり方自体を検討していくことにつながるので、この「各種助成制度の利用件数など」は入れないほうがいいのではないかと思います。

○吉見委員長 外しても全然構いません。もともと入った趣旨は、さっき言ったようなことです。つまり、助成制度を見たときに、これは本当に使われているのか、まず、そこから始めたらいかがですかという気持ちが入っているのです。

○石川委員 今までの流れからすれば、指摘からは抜くけれども、上の文にはもう少し指標の具体例を入れることがいいかと思います。

○吉見委員長 そうすると、「改善していくためには」の後に、「各種助成制度の利用件

数など」を入れましょうか。

○松本委員 今までの議論からすると、この「各種助成制度の利用件数など」という文言だけを見たら、所管がより利用件数をふやすべきだという方向だけに理解されてしまわないかという懸念が少しあります。吉見委員長が言われたような、利用件数が少ないものに関しては整理していく必要があるよというところが、その文章だけで伝わるのだろうかという懸念が少しあります。

○吉見委員長 そうですね。そこの細かいところまではなかなか伝わらないでしょうね。

逆に言うと、本当にその施策がよくて、これが利用されればいいのに、利用されていないというのであれば、利用を増やすような努力はいいと思います。それでも、利用が広がらなかったら、要らないということになるかなという想像です。

○石川委員 今の議論を聞いていて、いろいろな角度からメッセージを出すことも大切なので、あえて言うのもいいかなと思いました。ただ、それがどういうはね返りになるか、想像がつかないところはありますが、全権委任をしてしまうと本当にゼロ回答になる可能性もあります。

○吉見委員長 それでは、さっき言いかけたところですが、「各種助成制度の利用件数など」は、上の「客観的」の前に追いやって、指摘内容からは削ることにしましょうか。確かに、松本委員のおっしゃるような細かいところまで伝わらない懸念はありますが、そこまであまり手とり足とりやらずに、石川委員の言われるようにそこは任せて結果を見てみようということにしましょうか。

よろしいでしょうか。

○行政改革担当課長 今年の第2回目の行政評価委員会のときに、去年指摘をした事項の文書をお出しして、今、こういう状況になっていますというお話をしていますけれども、来年からは所管部局にも同席してもらおうと考えております。今後、どういうふうに具体的に検討しようと考えているか、所管部局から説明してもらおうと思いますので、その方向性をご確認いただいて、文書としては盛り込まないけれども、口頭でいろいろ具体的な指摘をいただける機会も作りたいと思っております。

○吉見委員長 そのためには、議論を覚えておかなければいけませんね。何でこういうことを言ったのかとなると困りますからね。

ほかにいかがでしょうか。

○松本委員 実は、細かく幾つかあります。

まず、最終指摘の5番の一番上の「ヒアリングの中で、創世交流拠点のまちづくりにおいて、連結する大通交流拠点と同じ考え方に基づいて進めていかなければならないと認識しているという担当部局の考えが示された」は、私の記憶も定かではないですけれども、どういう同じ考えだったか、この一文ではわかりづらいです。「同じ」というのは、下に書いてあるような統一性を持ってということを行っているのか。それであればいいのですが、大通交流拠点と創世交流拠点が全く同じ考えに基づくわけではないので、この表

いようです。

○吉見委員長 札幌市は、今は空き家の問題はないが、今後は課題になるよねと読めてしまうのですね。

○行政改革担当課長 そういうことです。

札幌市は、景観という側面があるかは別にして、既に空き家に対応するための委員会をつくっておりますので、治安上の問題、防犯の問題というところで課題認識していることは間違いのないと思います。これは、言い回しを「課題となっている」としたほうがいいのかと思います。

○松本委員 「課題となっている」か、あるいは、「より取組が必要と想定される」という趣旨かなと思いました。

○吉田委員 これは、これからもっと増えそうだという認識ですね。それだったら、「より大きな課題となる」でいいと思います。

○吉見委員長 「より大きな」と入れておきますか。それが一番最小限の修正ですね。

○松本委員 最終指摘の10番のタイトルですが、「都心のよりよい景観整備について」の「よりよい」の表現が私は気になっています。意味するところはわからなくもないのですが、もう少し具体的に示したほうがいいと思います。「よりよい」は、人によって相当幅があるかなという感じがします。

○推進担当係長 検討します。

○吉見委員長 これは、バリアフリーなのです。実は、ここにほとんど集約しているのですが、タイトルが少し抽象的だということでしょうか。

○松本委員 中を読むと、「案内表示」もいっぱい書いてあって、バリアフリー化についてと書くとそういうところが読み取りづらいから、もしかしたらこういう表現にされたのかなと思ったのです。

○吉見委員長 11番と合わせれば、10番は、むしろ都心のバリアフリー化についてのほうがストレートでいいのかもしれません。下は回遊性についてで、指摘対象は「(都心部の回遊性)」となっていますが、10番の括弧の中は「バリアフリー化」と書いてあります。

では、タイトルを都心のバリアフリー化についてにしますか。

○行政改革担当課長 ご指摘の項目の締めは、「よりよい空間づくり」となっていますけれども、こちらはどうか。

○吉見委員長 指摘対象の括弧の中に「バリアフリー化」とタイトルが書いてありますので、それについてはよりよい空間づくりとはバリアフリー化のことだと理解できますので、そのままでもいいと思います。むしろ、タイトルのほうがバリアフリーとはっきりしたほうがいいたろうというご指摘だと思います。

○松本委員 最後ですが、これはもう限界だったのかもしれないと思うのですが、正直に言うと、今までのものに比べると3-4-2の魅力あふれる都会のまちづくりは、

整理されていなかったり、重複があるような感じをどうしても受けます。最終指摘の9番も、確かにちょっとずつ違うと言えば違うのですけれども、4番、7番、8番は重なっているような気がします。ただ、これが整理の限界だったのであれば、これはこれで仕方がないのかなという気がしています。

全体としての印象です。

○山崎副委員長 ご指摘はよくわかります。

私も、全体を見ていて、各種事業への指摘対象と、施策全般と二つ書かれているので、ダブリ感があります。これは、資料4-3だけではなくて、資料4-1、4-2でもそうです。

ただ、そこは施策全般だから重なってもいいと、あえて割り切るというご理解でよろしいですね。

○吉見委員長 そうですね。ここはそうしました。

7番と9番は一つにできたのかもしれませんが、9番のほうが総合で、もっと広いのです。もしかすると、9番は、ここで指摘したところで何も出てこないかもしれないという気がします。ここで言われても、所管としてはしょうがない、もっと上のレベルで決まっていることと言われかねない話ではあります。それに対して、7番はそうではなくて、むしろ所管課でできる範囲です。

○山崎副委員長 確かに似ていますね。

○吉見委員長 それで、分けているのです。一緒にしてしまうと、9番が勝ってしまって、それはできませんと言われてしまいます。9番は、今後そういう機会があるときに考えてねという意味合いが入っているのです。例のマスタープランとか何とかをいろいろなところで作りまして、それに基づいて施策を進めていますから、9番はマスタープランに近い話なのです。それがいつできるのかというと、たしか今からやるものもあるみたいな話がありましたね。

○推進担当係長 ただいま、改定作業をやっています。

○吉見委員長 それに関連する話なので、そのときにはちょっと考えてねという話です。

そういう意味では、7番と9番は、文章にしてしまうと似ているのですが、実は指摘される先が違うのです。こうやって文章にしてしまうと、もとは何を考えていたのかが少しづつ見えにくくなってしまっていて、確認していかないとわからないですね。

山崎副委員長の話もありましたが、5番、7番、9番では何となく重なりを感じるのですが、ここはこのような形で残しておいてもよろしいでしょうか。それぞれ趣旨は一応あったということでもあります。

ほかに何かご指摘はございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、資料4全体でご指摘があればいただきたいと思います。

細かいことですが、資料4-2の指摘の3番の2行目に、「No. 2の指摘」と

書いてありますが、合わせて「指摘No. 2」にしましょうか。

ほかにありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 もし全体としてもないようでしたら、最終指摘についての検討は一旦終わります。これで最終案をつくりますので、検討は終わりでございます。「てにをは」など細かい点がありましたら、早目に事務局にご指摘願いたいと思います。

3. その他

○吉見委員長 それでは、議事(3)を終わりにして、その他でございます。

委員の皆様から、何かございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、事務局からお願いいたします。

○推進担当係長 皆様、ご審議ありがとうございました。

今回のお話を踏まえて修正して、皆様にメールでお知らせさせていただきたいと思います。今回の審議を踏まえて報告書をまとめまして、全体ができ上がりましたら、再度、メールで事前に報告させていただきたいと思います。

次回の委員会については、12月19日の9時半からを予定しております。場所は第3常任委員会会議室になりますので、よろしくお願いいたします。

事前にメールでご連絡させていただいておりますけれども、市長への報告書の手交式の日程が決まりまして、1月19日月曜日の10時から、こちらの本庁舎で行います。

皆様のご出欠について、松本委員から難しいというお話を聞いておりますけれども、ほかの委員の皆様は今のところ大丈夫でしょうか。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 次回の第5回では、今日の構成に基づいたイメージのような感じでまとめられて、あとは表紙を付けて、のりづけするだけみたいな形の報告案が出てきまして、最終的な確認をいただくこととなります。その段階で文章を直すのは難しくなりますから、先ほど申しましたけれども、早めに事務局にご指摘いただければと思います。

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

4. 閉 会

○吉見委員長 それでは、今日の行政評価委員会を終了いたします。

長い時間、ありがとうございました。

以 上